

2015^{*}年度助成・援助募集要項

*今年度より助成年度で標記

外国人留学生助成

申込書受付期間：2014年8月4日（月）～8月7日（木）

公益財団法人KDDI財団

KDDI Foundation

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋3-10-10

ガーデンエアタワー

URL : <http://www.kddi-foundation.or.jp/>

公益財団法人KDDI財団は、国際情報通信に関連した分野の助成・援助を行うことによって、幅広い人々の国際間交流の振興を図り、世界の調和ある健全な発展に寄与することを目的として、情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究に取り組む在日の外国人留学生に対し助成・援助の募集を行います。

1. 申込資格

- (1) 日本以外の国籍を有する者。(日本と他国の重国籍を有する者は応募不可。)
- (2) 在留資格「留学」を有する者
- (3) 2015年4月1日現在35才以下である者
- (4) 申込時および助成期間中を通して、当財団が推薦を依頼する大学(以下、「指定校」と表記)の修士課程または博士課程に正規学生として在籍する者(研究生、入学・編入学見込みの者は応募不可)。指定校の修士課程に在籍し、助成開始時または助成期間中に博士課程へ進学する者は、応募可。(進学後に在学証明書を提出すること)

2. 研究内容

法律、政治、経済、社会、文化、技術の各分野において、情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究に取り組んでいる者

3. 推薦

指定校から推薦を得られた者

4. 助成・援助の内容

- (1) 対象人数 10名程度
- (2) 開始時期 2015年4月1日
- (3) 助成・援助期間 6カ月または12カ月
- (4) 助成・援助金額 10万円(月額)

ただし、他の機関から奨学金、学費・生活費の援助を目的とする助成金、給与等を受給する者については、その援助額と当財団からの助成額の月額の合計が上記の額を越えないよう調整することがあります。(申請書「P1 e. 奨学金」の項目に記入のこと)

(1) 提出書類

- ① 「2015 年度外国人留学生助成援助申請書」(全 5 ページ) <含 p. 5 「指導教授推薦書」>
- ② 在学証明書 (各大学で発行願います)
- ③ 「2015 年度外国人留学生推薦状推薦状」(学長もしくは学部長)

*③ 「2015 年度外国人留学生推薦状推薦状」は財団より送付したフォーマットをお使いください。

(2) 書類送付方法

「2015 年度外国人留学生助成援助申請書」は、以下のとおり 2 部作成し

大学窓口ご担当者よりご送付願います。(留学生様より直接送付された申請書は、無効です。)

1 部：電子メール添付で提出

エクセル形式で③ 「2015 年度外国人留学生推薦状推薦状」(ワード形式) と共に E メール添付で提出

*署名不要。写真添付不要 *必ずパスワード“2015kddif”を設定

*「申込書記入要領」のシートを削除の上ご送付願います。

1 部：紙媒体で提出

写真添付、署名、③ 「2015 年度外国人留学生推薦状推薦状」(公印捺印) と
② 「在学証明書」を同封の上郵送(宅配可)

★重要★

① 「2015 年度外国人留学生助成援助申請書」(紙媒体)は提出前に必ず以下のことをご確認願います。

- ・各項目 1 2 ポイントの文字、所定の文字数で枠内に収まっていること。
- ・所定のページ数であること(記述内容/枠がページをまたがっていないこと)

***上記を満たさない場合、審査の際不利になります。**

申請書送付先:

〒102-8460 東京都千代田区飯田橋 3-10-10

ガーデンエアタワー

公益財団法人 KDDI 財団 助成業務部

E-mail : grant@kddi-foundation.or.jp

(3) 審査

- ・前年度に助成を受けた方の連続応募は可能ですが、評価の際優先順位が低くなります。
- ・選考の際、国籍の配分に配慮する場合があります。

(4) 内定

内定は書類審査を経て、2015 年 1 月下旬～2 月初旬頃大学窓口ご担当者へ通知いたします。審査の経過及び内容はお知らせできませんので、予めご了承ください。

***お問合わせいただいても回答いたしかねます。**

(5) 決定

3 月開催の理事会にて決定いたします。

(6) 助成・援助金等の贈呈

贈呈の詳細については、決定通知の際お知らせします。

その他

(1) 報告の義務

助成金受給者には、助成終了時に研究の結果を「成果報告書」としてご報告していただきます。
なお、報告の義務を怠った場合、助成金を返納していただくことがあります。

(2) 助成・援助の停止、取消し等

下記事項のいずれかに該当する場合は、助成・援助の停止または取消しを行うことがあります。
また、すでに給付した助成・援助金の全額または一部を返納していただく場合もあります。

- ① やむをえない事由(病気等)により研究を継続することが困難であると認められる場合
- ② 虚偽の申告又は記載事項の一方的な変更を行った場合
- ③ 受給資格を喪失した場合
- ④ その他当財団の助成・援助の趣旨に反する事情がある場合

(3) 個人情報保護と情報の開示について

個人情報については法律および内部規程に則り、適切な取扱いを行います。ただし、対象者の助成情報は原則として公開とし当財団ホームページおよび当財団で発行する機関誌に掲載します。

*** 審査委員 ***

委員長	森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター 教授
委員	加藤 寧	東北大学大学院工学研究科 教授
	眞田 幸俊	慶應義塾大学理工学部電子工学科 教授
	関口 博正	神奈川大学経営学部 准教授
	田中 秀幸	東京大学大学院情報学環 教授
	東條 吉純	立教大学法学部国際ビジネス法学科 教授
	戸川 望	早稲田大学大学院基幹理工学部情報工学科 教授
	馬場 俊彦	横浜国立大学工学研究院 教授
	林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科 教授
	守倉 正博	京都大学大学院情報学研究科 教授
	湧口 清隆	相模女子大学社会マネジメント学科 教授
	東条 統紀	株式会社 KDDI 総研 代表取締役社長
	渡辺 文夫	株式会社 KDDI 研究所 代表取締役会長

以上

お問い合わせ先：grant@kddi-foundation.or.jp 担当 吉田

*お問い合わせはEメールでお受けいたします。(電話でのお問い合わせはご遠慮願います)